

産経新聞 24.2.18

## 月内にヒアリング開始、皇室典範改正で政府

政府は、女性皇族がご結婚後も皇室にとどまる「女性宮家」創設に限った皇室典範改正の検討のため、月内に有識者からのヒアリングを始める。政府は当初、17日にヒアリングの対象者や日程を発表する予定だったが、天皇陛下の手術が18日になったことから、発表を週明けに先送りした。

有識者のヒアリングは十数人を対象に、今年の夏頃まで行う。政府は女性宮家の創設に向け、今秋の臨時国会への皇室典範改正案提出を目指している。現在、天皇陛下の孫の世代の男性皇族は、秋篠宮さまのご長男、悠仁さまお一人。現行の皇室典範では、未婚の女性皇族はご結婚に伴って皇籍を離れることになる。

ヒアリングについて藤村修官房長官は17日の記者会見で、皇族のお考えを直接聞くことはないとは表明した。

ただ、秋篠宮さまは昨年11月22日の記者会見で、皇室典範改正を含む議論について「国会に委ねる」と述べられたうえで、「今後の皇室の在り方を考えるときには、私、もしくは皇太子殿下の意見を聞いてもらうことがあってよいと思います」と希望された。

皇室にかかわる重要事について、政府が陛下や皇族のご意向をいかに踏まえるかが課題となっている。このためヒアリングのような形でお話を聞くことは避けるものの、皇族がメディアなど外部に示されたものも含め、さまざまな方法でお考えをくみとる方針だ。

野田佳彦首相は18日、首相公邸で終日、「待機」していた。天皇陛下の手術が行われたためとみられる。また岡田克也副総理は同日、長野市内で記者団に「手術が無事に終わったことは本当に国民の一人として喜ばしく、うれしい。早く退院され、日常の生活に戻られることを心から祈念したい」と述べた。